

**平成30年第2回**

**宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会  
会議録**

**宮崎県後期高齢者医療広域連合**

平成30年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

会期及び会期日程	1
審議結果	2
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	4
説明のため出席した者	4
議会事務担当職員出席者	4
日程第 1 議席の指定	5
日程第 2 議長選挙	5
日程第 3 副議長選挙	6
日程第 4 会議録署名議員の指名	7
日程第 5 会期の決定	7
日程第 6 報告第1号 債権放棄について	7

日程第 7	議案第 7 号	宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の 同意を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
日程第 8	議案第 8 号	宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の 同意を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
日程第 9	議案第 9 号	平成 29 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出 決算の認定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
日程第 10	議案第 10 号	平成 29 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別 会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
日程第 11	議案第 11 号	平成 30 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第 1 号) 案・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
日程第 12	議案第 12 号	平成 30 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別 会計補正予算 (第 1 号) 案・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

平成30年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び会期日程

1 定例会会期

8月7日（火曜日）・・・・・・・・1日間

2 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
8月7日	火	本会議	議案の審議（提案理由説明・質疑・討論・採決）

平成30年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	結果
第7号	宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて	平成30年8月7日	同意
第8号	宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて	平成30年8月7日	同意
第9号	平成29年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	平成30年8月7日	認定
第10号	平成29年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	平成30年8月7日	認定
第11号	平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)案	平成30年8月7日	原案可決
第12号	平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案	平成30年8月7日	原案可決
○人事			
副広域連合長	黒木 定藏		
副広域連合長	宮原 義久		

## 宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成30年8月7日、第2回定例会がひまわり荘1階大会議室に招集されたので、会議を開いた。

### ○ 議事日程

平成30年8月7日（火曜日） 午後1時30分開議

- |        |            |  |
|--------|------------|--|
| 日程第 1  | 議席の指定      |  |
| 日程第 2  | 議長の選挙      |  |
| 日程第 3  | 副議長の選挙     |  |
| 日程第 4  | 会議録署名議員の指名 |  |
| 日程第 5  | 会期の決定      |  |
| 日程第 6  | 報告第1号      | 債権放棄について                                     |
| 日程第 7  | 議案第7号      | 宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて    |
| 日程第 8  | 議案第8号      | 宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて    |
| 日程第 9  | 議案第9号      | 平成29年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について        |
| 日程第 10 | 議案第10号     | 平成29年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 11 | 議案第11号     | 平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）案           |
| 日程第 12 | 議案第12号     | 平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案    |

### ○ 出席議員（13名）

- |     |       |
|-----|-------|
| 1番  | 半渡英俊  |
| 2番  | 嶋田喜代子 |
| 5番  | 森田哲朗  |
| 6番  | 十屋幸平  |
| 7番  | 川崎千穂  |
| 8番  | 中武邦美  |
| 9番  | 村岡隆明  |
| 10番 | 福永廣文  |
| 11番 | 押田和義  |
| 12番 | 黒木政次  |
| 13番 | 西川健   |
| 14番 | 原田俊平  |
| 15番 | 佐藤裕臣  |

○ 欠席議員（2名）

3番 福島勝郎  
4番 崎田恭平

---

○ 説明のため出席した者

広域連合長	戸敷	正
副広域連合長	黒木	定藏
副広域連合長	宮原	義久
監査委員	池田	宣永
事務局長	下大園	浄司
事務局次長	大村	勇一
出納室長	戸高	智穂
総務課長	吉田	将輝
業務課長補佐	井料田	祐子
業務第1係長	古川	久師
業務第2係長	酒匂	浩司

---

○ 議会事務担当職員出席者

書記次長	松石	博
書記	中西	美香
書記	西	俊光
書記	堀田	明日香

---

（午後1時30分開会）

【松石博書記次長】

本日の進行につきまして、現在、議長及び副議長が空席となっておりますので、地方自治法第107条の規定に基づき、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

従いまして、出席議員中、森田哲朗議員が年長の議員でありますので森田議員に臨時議長をお願いいたします。

森田議員、議長席へ御着席をお願いいたします。

【森田哲郎臨時議長】

ただいま御紹介いただきました森田でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。御協力よろしくをお願いいたします。

ただいまから、平成30年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日は、福島勝郎議員と崎田恭平議員から欠席の報告を受けております。

従いまして、本日の出席議員は13名となり、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますことを御報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めましたので御報告をいたします。

また監査委員より平成29年度宮広域監第29号、及び31号、並びに平成30年度宮広域監第2号、4号、8号及び11号にて、例月現金出納検査の結果について、報告を受けましたので、お手元にその写しを配布しております。御確認をお願いいたします。

また、報道関係者による今定例会中における写真等撮影及び録音については、広域連合議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可いたしますので、御了承のほどお願いいたします。

**【森田哲郎臨時議長】**

それでは、日程第1「議席の指定」を行います。

議席の指定については、会議規則第4条第2項の規定により、お手元に配布しております議席表のとおり、臨時議長において指定することにいたします。

新議員及び議席の変わる議員につきましては、半渡英俊議員は1番、福島勝郎議員は3番、崎田恭平議員は4番、森田哲朗議員は5番、十屋幸平議員は6番、川崎千穂議員は7番、中武邦美議員は8番、黒木政次議員は12番、西川健議員は13番、原田俊平議員は14番、佐藤裕臣議員は15番に指定をいたします

**【森田哲郎臨時議長】**

次に、日程第2「議長の選挙」を議題といたします。

選挙の方法といたしましては、地方自治法第118条の規定により、「投票による方法」と「指名推選の方法」がございますが、いかがいたしましょうか。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

**【森田哲郎臨時議長】**

指名推選との声がございますが、指名推選の方法でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【森田哲郎臨時議長】**

御異議なしと認めます。

よって、議長の選挙の方法は、指名推選と決定いたしました。

それでは、お諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【森田哲郎臨時議長】**

御異議なしと認めます。

よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会議長に、佐藤裕臣議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました佐藤裕臣議員を宮崎県後期高齢者医療広域連合議会議長の当選人として定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【森田哲郎臨時議長】**

御異議なしと認めます。

よって、佐藤裕臣議員が宮崎県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。これより、議長の当選承諾の御挨拶を求めます。

**【佐藤裕臣議長】**

佐藤でございます。この度、私を宮崎県後期高齢者医療広域連合議会の議長にご推選いただき、誠にありがとうございます。責任の重さを感じているところでございます。円滑な議会運営に努めてまいりたいと存じますので、議員各位のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

**【森田哲郎臨時議長】**

ただいまの御挨拶をもって、当選の御承諾をいただいたものといたします。

ここで、臨時議長としての職務を終わらせていただきます。

御協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

**【佐藤裕臣議長】**

再開いたします。

日程第3「副議長の選挙」を議題といたします。

選挙の方法といたしましては、地方自治法第118条の規定により、「投票による方法」と「指名推選による方法」がございますが、いかがいたしましょうか。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

**【佐藤裕臣議長】**

指名推選との声がございましたが、選挙の方法は、指名推選とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【佐藤裕臣議長】**

御異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙の方法は、指名推選と決定いたしました。

それでは、お諮りいたします。

副議長につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【佐藤裕臣議長】**

御異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、指名をいたします。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会副議長に、半渡英俊議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました半渡英俊議員を宮崎県後期高齢者医療広域連合議会副議長の当選人として定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【佐藤裕臣議長】**

御異議なしと認めます。

よって、半渡英俊議員が宮崎県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。これより副議長の当選承諾の御挨拶を求めます。

**【半渡英俊副議長】**

半渡でございます。副議長にご推選をいただきまして、誠にありがとうございます。広域連合議会が円滑に運営できますように議長を補佐してまいりたいと思っております。議会の皆様方のご協力の程、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

**【佐藤裕臣議長】**

ただいまの御挨拶をもって、当選の御承諾をいただいたものといたします。

**【佐藤裕臣議長】**

次に、日程第4「会議録署名議員の指名」を議題といたします。

会議録署名議員の指名については、会議規則第72条の規定により、議長において指名することにいたします。

会議録署名議員に、9番村岡隆明議員及び、14番原田俊平議員を指名いたします。

**【佐藤裕臣議長】**

次に、日程第5「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間とし、会期中の日程につきましては、お手元に配布のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【佐藤裕臣議長】**

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

**【佐藤裕臣議長】**

次に、日程第6報告第1号「債権放棄について」を議題といたします。

報告の内容説明を求めます。

**【戸敷広域連合長】**

議長。

**【佐藤裕臣議長】**

広域連合長。

**【戸敷広域連合長】**

ただいま上程になりました報告第1号につきましては、宮崎県後期高齢者医療広域連合債権管理条例第12条第1項第3号及び第5号の規定により、債権を放棄いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

今回報告いたします債権放棄につきましては2件ございます。1件目は、平成24年7月から平成25年6月該当分までの高額療養費について、消滅時効に係る時効期間が満了したことにより、当該債権を放棄したものであります。

2件目は、診療報酬に係る返還金について、徴収手続きを継続することが困難であるため、債権の徴収停止処理を行いましたが、徴収停止期間を経過してもなお、支払能力の回復見込みがないため、当該債権を放棄したものであります。

以上で、説明を終わります。

**【佐藤裕臣議長】**

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【佐藤裕臣議長】**

なければ、以上で報告第1号を終わります。

**【佐藤裕臣議長】**

次に、日程第7「議案第7号宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」提案理由の説明を求めます。

**【戸敷広域連合長】**

議長。

**【佐藤裕臣議長】**

広域連合長。

**【戸敷広域連合長】**

ただいま上程になりました議案第7号「宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、黒木定藏氏を宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に選任いたしたいと存じ、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

**【佐藤裕臣議長】**

それでは、議案第7号に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【佐藤裕臣議長】**

質疑はないようですので、これをもって議案第7号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【佐藤裕臣議長】**

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

「議案第7号宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【佐藤裕臣議長】**

御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり同意することに決定しました。

**【佐藤裕臣議長】**

次に、日程第8「議案第8号宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」提案理由の説明を求めます。

**【戸敷広域連合長】**

議長。

**【佐藤裕臣議長】**

広域連合長。

**【戸敷広域連合長】**

ただいま上程になりました議案第8号「宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について議会の同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、宮原義久氏を宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に選任いたしたいと存じ、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

**【佐藤裕臣議長】**

それでは、議案第8号に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【佐藤裕臣議長】**

なければ、これをもって、議案第8号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【佐藤裕臣議長】**

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

「議案第8号宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【佐藤裕臣議長】**

御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり同意することに決定しました。

暫時休憩いたします。

**【佐藤裕臣議長】**

再開いたします。

ここで、先ほど副広域連合長の選任につき同意を得ました、黒木定藏副広域連合長、並びに宮原義久副広域連合長からの発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

**【佐藤裕臣議長】**

黒木定藏副広域連合長。

**【黒木定藏副広域連合長】**

先ほど副連合長としてご承認いただいたと伺っております。微力ではありますが、広域連合の医療制度の確立のため力を尽くしてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**【佐藤裕臣議長】**

宮原義久副広域連合長。

**【宮原義久副広域連合長】**

ただいま、副広域連合長としてご承認いただきました。黒木副連合長とともに、連合長をしっかり支えていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

**【佐藤裕臣議長】**

次に、日程第9「議案第9号 平成29年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」、日程第10「議案第10号平成29年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**【戸敷広域連合長】**

議長。

**【佐藤裕臣議長】**

広域連合長。

**【戸敷広域連合長】**

ただいま上程になりました議案第9号及び、議案第10号につきまして、一括して御説明申し上げます。

議案第9号は、「平成29年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」であります。

平成29年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算額は、歳入総額2億375万5,643円に対し、歳出総額1億9,869万2,913円で、差し引き506万2,730円の実質収支額でございます。

まず、歳入につきましては、主なものといたしまして、構成市町村からの負担金が約1億8,955万円、財政調整基金からの繰入金が約685万円となっております。

歳出につきましては、主なものといたしまして、総務費のうち事務所等施設、事務機器などの使用料及び賃借料が約2,184万円、市町村からの派遣職員の給与等に係る負担金が約1億5,747万円、財政調整基金への積立金が約685万円となっております。

続きまして、議案第10号は、「平成29年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。

平成29年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計の決算額は歳入総額1,598億8,804万4,435円に対して、歳出総額1,544億3,077万1,532円で、差し引き54億5,727万2,903円の実質収支額でございます。

まず歳入につきましては、主なものといたしまして、構成市町村からの支出金が約252億1,554万円、国・県支出金及び支払基金交付金が合わせて約1,269億7,119万円、保険給付費等準備基金からの繰入金が約7億6,559万円、第三者納付金等の諸収入が約1億6,900万円となっております。

歳出につきましては、主なものといたしまして、後期高齢者医療制度の円滑な制度運営のための事務的経費として総務費が約4億9,896万円、被保険者の受診に係る療養給付費等の経費として保険給付費が約1,465億312万円、制度の財政安定化を図るための県財政安定化基金への拠出金が約6,175万円、保険給付費等準備基金への積立金が約17億7,732万円、平成28年度の実績に基づく国県等への療養給付費等負担金の償還金が約49億2,820万円となっております。

このほか、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ることを目的に、健康診査をはじめ、各種保健事業を実施をいたしております。

以上、平成29年度の一般会計及び、後期高齢者医療特別会計の決算概要について申し上げますが、これらにつきましては、監査委員の審査に付し、その意見書が提出されており、また、主要施策の成果等説明書を提出いたしております。

よろしく御審議の上、御認定賜りますよう、お願い申し上げます。

**【佐藤裕臣議長】**

決算につきましては、お手元に意見書を配布しておりますので、御確認ください。

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【佐藤裕臣議長】**

ないようですので、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【佐藤裕臣議長】**

討論なしと認めます。これをもって討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、議案第9号「平成29年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【佐藤裕臣議長】**

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定しました。

次に、議案第10号「平成29年度宮崎県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【佐藤裕臣議長】**

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定しました。

**【佐藤裕臣議長】**

次に、日程第11「議案第11号 平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)案」、日程第12「議案第12号 平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案」は、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**【戸敷広域連合長】**

議長。

**【佐藤裕臣議長】**

広域連合長。

**【戸敷広域連合長】**

ただいま上程になりました議案第11号及び、議案第12号につきまして一括して御説明申し上げます。

議案第11号は、「平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)案」であります。

今回の補正は、506万1千円を追加いたしまして歳入歳出ともに2億857万9千円とするものでございます。

補正の内容は、歳入として平成29年度からの繰越金506万1千円を計上し、歳出として同額を財政調整基金への積立金に計上いたしております。

続きまして、議案第12号は、「平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案」であります。

今回の補正は、54億4,631万1千円を追加いたしまして、歳入歳出ともに1,580億747万5千円とするものでございます。

補正の主なものといたしまして、歳入では市町村共通経費負担金など市町村支出金を1,096万1千円減額するほか、平成29年度からの繰越金54億5,727万2千円を計上いたしております。

歳出では平成29年度療養給付費等の確定による国・県・市町村及び支払基金への償還金40億3,790万円、保険給付費等準備基金への積立金14億816万2千円を計上しております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

**【佐藤裕臣議長】**

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**【佐藤裕臣議長】**

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。  
討論はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**【佐藤裕臣議長】**

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。  
採決は、議案ごとに行います。  
まず、「議案第11号 平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**【佐藤裕臣議長】**

御異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり決定しました。  
次に、「議案第12号 平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**【佐藤裕臣議長】**

御異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり決定しました。  
以上をもちまして、今定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

これにて閉会いたします。

**（午後1時59分閉会）**

地方自治法第292条の規定により準用する同法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 佐 藤 裕 臣

臨時議長 森 田 哲 朗

署名議員 村 岡 隆 明

署名議員 原 田 俊 平